

第5回 練馬区地域公共交通活性化協議会
議事概要

○開催日時
令和7年7月7日（月） 午前10時00分～午前11時30分
○会場
練馬区役所石神井庁舎 5階 会議室
○出席者
【出席 26人】 大沢会長、中沢副会長、渡邊委員、安田委員、大塚委員、星野委員、板谷委員、岩澤委員、 廣元委員、近藤委員、秦野委員、鈴木委員（代理出席：松本様）、小川委員、井上委員、 舟山委員、久我委員、上野委員、佐久間委員、中山委員（代理出席：五十嵐様）、小林委 員（代理出席：戸澤様）、菊池委員、高橋委員、荒井委員（代理出席：稲橋様）、西東委員、 森委員、岡本委員 【欠席 6人】 【傍聴 4人】
○議事
（1）練馬区デマンドタクシー実証実験について （2）練馬区地域公共交通計画の取組施策について

○委員からの主な意見

▶計画の進め方・指標に関する意見

- ・取組施策ごとのスケジュールは、できる限り具体的に書くことを検討すべきである。
- ・取組施策の順番について、担い手の確保が最優先である。
- ・ZEVの導入について、具体的な数値を盛り込むべきである。
- ・PDCAサイクルを意識し、取組施策ごとにアウトプット指標を設定すべきである。
- ・鉄道駅の乗降人員は将来の目標値が具体的に算出しづらいので、記載の調整が必要である。

▶将来的な視点や考え方に関する意見

- ・既に公共交通の依存度が高いところでのモビリティ・マネジメントとはどのような取組なのか、しっかり議論した方が良い。
- ・自動運転の普及など20年後の社会変化を見据えたバックキャスティングの視点が必要である。
- ・公共交通機関の利用そのものが目的になることは少ないので、外出機会の創出が重要である。

▶個別の取組施策に関する意見

- ・大江戸線延伸により整備された駅前広場を活用してバス路線の再編を検討したい。
- ・MaaSについて、一自治体のみのシステムでは課題がある。周辺自治体と連動した施策を展開する必要がある。
- ・みどりバスの運行維持については、運転手不足の中で、収益性の高い一般路線とのバランスを考えていきたい。
- ・移動不便地域の改善方法について、取組の内容を丁寧に記載すべきである。
- ・移動が不便な人にとって分かりやすいバリアフリールート of 明示まで踏み込むべきである。
- ・バス停の上屋・ベンチ設置に関して、事業者負担となっている占用料の問題も含めて調整してほしい。
- ・デマンドタクシーの協賛金などについても、計画の中に位置付けた方が良い。